

令和6年度
令和における福生市立学校の
在り方検討委員会
報告書

令和7年3月
福生市教育委員会

はじめに

「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」は、福生市における教育課題の解決や、学校教育に対する市民の思いや願いの実現を目指し、今後の福生市立学校の在り方等について検討を進めていく委員会です。そのため、本検討委員会の委員は、福生市立小・中学校の校長、PTA関係者、町会長協議会代表、コミュニティ・スクール委員会委員、幼稚園長、保育園長、民生委員・児童委員協議会代表など、福生市の様々な立場の方々に構成されております。3年目となった令和6年度においても、毎回の検討委員会では、学校現場に即した多角的で中身の濃い議論となりました。

初年度の令和4年度では、検討委員会のMission 1として掲げた、「小中一貫校の検討（小中一貫教育）」について議論を行い、将来的な施設一体型小中一貫校を実現するために、福生市教育委員会と各学校がそれぞれ取り組むべきこととして、「12のアクション」を提示しました。

続いて、令和5年度の検討委員会では、Mission 3「不登校対策（支援の充実）」、Mission 4「コミュニティ・スクール（CS）の充実」、そしてMission 5「部活動の地域連携・地域移行」について御議論をいただき、検討委員会として提言を示しました。

そして、令和6年度の検討委員会では、Mission 2「ICTの活用（日常的な活用の推進）」、Mission 5として令和5年度の検討委員会に引き続き、「部活動の地域連携・地域移行」について、そして「福生市の教育の目指す姿」について御議論をいただきました。

このような過程を経て、本検討委員会では、委員の皆様の意見を基に、福生市教育委員会及び各学校が取り組むべきことを整理し、令和6年度の内容とともに3年間の総括を報告書としてまとめることができました。

福生市教育委員会におかれましては、本提言の内容等を、今後の教育施策の検討に生かすとともに、福生市の特色を最大限に生かし、未来を担う“ふっさっ子”たちのために、地域社会総がかりでの教育を推進していただくことを強く願っております。

結びに、検討委員会委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りましたことに厚く御礼を申し上げるとともに、福生市教育委員会事務局の皆様方、関係の皆様方の御尽力に感謝申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

令和7年3月

令和における福生市立学校の在り方検討委員会
委員長 小林 福太郎

目次

第1章 ICTの活用（日常的な活用の推進）

- 1 G I G Aスクール構想
 - (1) G I G Aスクール構想について・・・ P 5
 - (2) G I G Aスクール構想による児童・生徒の学習の変化・・・ P 5
 - (3) G I G Aスクール構想の更なる推進・・・ P 5
- 2 福生市におけるICT機器の活用や整備
 - (1) 福生市のICT活用・・・ P 6
 - (2) 福生市のICT環境の整備・・・ P 7
 - (3) 児童・生徒の安全を守る仕組みについて・・・ P 8
- 3 本検討委員会から教育委員会及び学校に対する提言
 - 提言1 将来を見通したICT環境を整備していくこと・・・ P 9
 - 提言2 児童・生徒の情報活用能力の育成に向けた取組を充実させること・・・ P 10
 - 提言3 教師のICT活用スキルと指導力を向上していくこと・・・ P 11

第2章 部活動の地域連携・地域移行

- 1 国や東京都の部活動改革の動向・・・ P 12
- 2 福生市立中学校の部活動の現状と課題
 - (1) 中学校生徒数の推移・・・ P 12
 - (2) 設置部活動の状況・・・ P 13
 - (3) 中学校生徒の部活動の所属状況・・・ P 14
 - (4) 部活動指導に従事する教師の実態・・・ P 14
- 3 アンケート調査について
 - (1) 調査概要・・・ P 15
 - (2) 調査結果について（※一部抜粋）
 - ア 小学生の部活動への入部希望について・・・ P 15
 - イ 中学生及び保護者の地域連携・地域移行時の対応について・・・ P 15
 - ウ 負担金の額について・・・ P 16
 - エ 関係団体の協力について・・・ P 16
- 4 部活動の地域連携・地域移行に向けた主な方策と課題・・・ P 16
- 5 「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」提言
 - (1) 提言1について・・・ P 19
 - (2) 提言2について・・・ P 19
 - (3) 提言3について・・・ P 20
 - (4) 提言4について・・・ P 20

(5) 提言5について	P 20
(6) 提言6について	P 20
6 提言に対する本検討委員会からの意見	
意見1 合同部活動を更に拡充し、生徒の活動機会を確保すること	P 21
意見2 民間委託を視野に入れ、活動の受け皿を整備すること	P 21
意見3 提言内容の定期的な効果検証を行うこと	P 22

第3章 八王子市立いずみの森義務教育学校への視察

1 視察の目的（小中一貫教育の視点から）	P 23
2 八王子市立いずみの森義務教育学校について	P 23
3 視察後の委員からの様々な意見	
(1) 学校の施設面について	P 24
(2) 小中一貫教育について	P 24
(3) 学校経営について	P 25

第4章 福生市の教育の目指す姿について

1 目指す子どもの姿、あるべき教師の姿	
(1) 目指す子どもの姿	
ア 自らの意思と力で、人生を切り拓いていく子ども	P 26
イ 他者と力を合わせ、多様な人々と共に生きる子ども	P 27
(2) あるべき教師の姿	
ア 子どもの良さや可能性を引き出すことへの使命感をもつ教師	P 29
イ 子どもへの温かなまなざし、思いやりのある豊かな人間性を備える教師	P 29
ウ 子どもと共に、自ら学び続ける教師	P 29

第5章 本検討委員会の3年間の総括

1 これまでの検討委員会の経過	
(1) 検討委員会における五つのMission	P 31
(2) 令和4年度の検討テーマについて	P 32
(3) 令和5年度の検討テーマについて	P 32
(4) 令和6年度の検討テーマについて	P 33
2 3年間の議論を経た総括について	
総括1 福生市立学校の再編計画を策定すること	P 34
総括2 小中一貫教育校（義務教育学校）を設置すること	P 34
総括3 ICTを活用した学習活動を一層充実すること	P 35
総括4 持続可能なコミュニティ・スクールを構築すること	P 35

総括5 誰一人取り残さない教育の充実を図ること・・・ P35
総括6 子どもたちを中心に考えた部活動体制を構築すること・・・ P36
総括7 福生市が目指す子ども像、教師像を実現すること・・・ P36

資 料

1 令和における福生市立学校の在り方検討委員会設置要綱・・・ P37
2 令和における福生市立学校の在り方検討委員会 委員名簿・・・ P38
3 福生市立小・中学校のICT活用事例・・・ P39

第1章

ICTの活用（日常的な活用の推進）

令和6年度の第1回検討委員会では、ICTの活用（日常的な活用の推進）について議論をした。

ここでは、市教育委員会からの現状に関する説明の内容を掲載し、委員の意見を踏まえた、今後の福生市立学校のICTの活用について、提言を述べたい。

1 GIGAスクール構想

(1) GIGAスクール構想について

GIGAスクール構想とは、文部科学省が提唱したこれからの時代を生き抜く全ての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現させるためのICTを中心とした環境整備のことである。

これからのSociety 5.0時代はICT機器の活用が前提となる世界であり、そのような時代を生き抜くために子どもたち一人一人がICT機器に触れ、活用ができるGIGAスクール構想は重要な位置付けとして推進されている。

(2) GIGAスクール構想による児童・生徒の学習の変化

GIGAスクール構想による児童・生徒の学習の変化を、ア：一斉学習、イ：個別学習、ウ：協働学習という三つの側面から見ていくこととする。

まず、ア：一斉学習の面では、これまでの「一人1台端末」ではない環境においては、教師が大型の掲示装置を用いて子どもたちへ説明し、授業への興味・関心や意欲を高めることができた。これが「一人1台端末」の環境では、教師が子どもたち一人一人の反応を授業中に確認することができ、その反応を踏まえた“双方型”の一斉授業が可能となっている。この変化によって「学びの深化」が実現すると言っても良いであろう。

次に、イ：個別学習の面では、これまでの環境では、子どもたち全員が同時に同じ内容を学習することが多かった。しかし、「一人1台端末」の環境では、各人が同時に別々の学習内容を選択することができるようになった。一人一人の教育的ニーズや、自身の能力に応じた課題にアクセスしやすくなったということである。

最後に、ウ：協働学習の面では、これまでは授業で意見を発表する子どもに限られていた状況から、「一人1台端末」の環境では、一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有し、子ども同士で双方向の意見交換が可能になった。これにより、各人の考えを即座に共有するとともに、教師が多様な意見に即時的に触れられるようになった。

(3) GIGAスクール構想の更なる推進

GIGAスクール構想の「一人1台端末」の環境整備は、公教育の必須ツールとして更新を着実に進めることを目標としている。

Ⅰ 第1章 ICTの活用（日常的な活用の推進）

内閣府所管の「第27回経済社会の活力ワーキンググループ」（令和5年11月2日）における文部科学省作成の資料「GIGAスクール構想を含む教育の情報化を通じた教育改革」では、これまでの成果として、主に次のことが挙げられている。

- ① 世界に先駆けて、わずか1年～2年ほどで整備が完了したことで、世界に冠たるデジタル学習基盤を整備したこと。
- ② 校長のほとんどが「一人1台端末」の効果を実感していること。
- ③ 単なる教育施策ではなく、政府の重要施策のインフラとなること。

一方で、課題としては、主に次のことが挙げられている。

- ① 学校や地域間で活用の格差があること。
- ② 令和7年度に機器の更新を予定している自治体が多数を占め、更新時期が同時期に集中していること。
- ③ 非常時のオンライン授業実施体制は構築されたが、その中身である令和における教育改革が道半ばであること。

また、子どもたちの教育の質を、DXを通じて全国どこでも向上させるためのインフラとしてなど、単なる教育分野における基盤としてだけではなく、社会全体の政策につながる基盤として考えられていることから、GIGAスクール構想の実現は国が重要視していることがうかがえる。

2 福生市におけるICT機器の活用や整備

（1）福生市のICT活用

市教育委員会では、国のGIGAスクール構想を受け、一人1台端末（i P a d）を鉛筆やノートと並ぶ「新しい文房具」として日常的に活用できるようにするために、令和3年1月に児童・生徒へ一人1台端末の整備を実現した。

福生市がICT教育を推進する上でのキーワードは、「いつでも どこでも 何度でも」である。児童・生徒が文房具のようにi P a dを自由な発想で安心して活用できることが、福生市が目指すべきGIGAスクール構想における学習環境である。

～福生市のICT教育におけるキーワード～

いつでも どこでも 何度でも

Society 5.0時代を生きる児童・生徒にとって、ICT端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムである。

〔委員の意見〕 文房具の一つとしてのICT機器

生徒は小学校から活用していることもあり、文房具の一つとして活用している。

Ⅰ 第1章 ICTの活用（日常的な活用の推進）

（2）福生市のICT環境の整備

「いつでも どこでも 何度でも」というキーワードを基に、福生市では全小・中学校において、次のようなICT環境の整備を図ってきた。

① iPadの配備

福生市では、直感的な操作性や、起動時の即時性が優れていることなどから市内全ての小・中学校でiPadを選定している。

※直感的な操作性：視覚情報などにより、自然な感覚でデバイスやアプリを使い、思い通りに動かすことができること。

② LTE端末の配備

校舎内だけでなく、校庭や校外学習、また、家庭学習等でも活用できるようLTE端末を導入している。そのため、児童・生徒は場所に捉われずiPadの活用が可能となっている。学校では、校舎内無線LANとLTE通信を併用、校舎外ではLTE通信、自宅では各家庭に協力をいただきWi-FiとLTE通信を併用することで、端末の活用が妨げられない体制を構築している。福生市では、令和3年1月の導入時から、子どもたちが毎日持ち帰り、家庭学習でiPadを活用できる環境を整備した。

③ 電子黒板及び大型モニター

各小・中学校にそれぞれ約4台から7台程度の電子黒板を合計61台配備し、大型モニターは107台配備している。大型モニターを配備することで、視覚的に共有しながらの授業や、デジタル教科書の投影などが可能である。

④ 画面転送装置の配備

福生市では、授業中に教師や児童・生徒が使用するiPadの画面を大型ディスプレイに転送することが可能な画面転送装置（Apple TV）を、全小・中学校に231台配備している。

⑤ 学校通信網の整備

福生市では、校舎内無線LANとLTE通信との併用でiPadを使用することにより、これまで通信に大きな問題は生じていないが、GIGAスクール構想に併せて、通信プランの見直しなどを随時実施し、安定した通信網の構築に努めている。

⑥ 保守対応

ヘルプデスクや故障時の対応など、充実した保守対応を当初から設置し、活用することで故障時の対応やパスワードのリセットなど、軽微な対応をスムーズに実施している。

このように、子どもたちが安心してスムーズにiPadを学習に活用できるよう、ICT環境の整備に努めているところである。

〔委員の意見〕 大型モニターの活用

ほぼすべての教師が、大型モニターにデジタル教科書や拡大投影機の映像を映しだし、授業に活用することができる。

〔委員の意見〕 ツールを使用した考えの共有

ミライシードやMicrosoft Teamsを活用して、考えを共有することができる。発言することに自信がもてない児童の考えも、学級全体に反映できている。

（3）児童・生徒の安全を守る仕組みについて

児童・生徒がICT環境を十分に活用し、日々の学習に取り組むためには安全な利用に配慮したシステム体制でなければならない。ICT環境は学習環境に多くの利便性をもたらしたプラスの側面だけではなく、情報漏洩や有害サイトなどの多くの危険性が潜んでいることも事実である。そのため、次のとおり、福生市では児童・生徒の安全な利用に配慮し、様々な取組を行っているところである。

～児童・生徒の安全な利用に向けた取組～

1 端末の保守
①落下、水没、紛失等に対する保守
2 フィルタリング
②有害なサイトに対するフィルタリング ③希死念慮（自殺など）に関する検索があった場合の連絡体制
3 各種設定
④外部メールなど一部機能の使用不可制限 ⑤通信容量の把握（使用量の多い児童・生徒の学校への連絡） ⑥夜間帯（午後10時から午前5時まで）の通信制限 ⑦個別にスクリーンタイム設定の対応
4 GIGAワークブックとうきょう等の教材の推進
⑧各端末への「GIGAワークブックとうきょう」の発信 等

※第1回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」資料より

3 本検討委員会から教育委員会及び学校に対する提言

GIGAスクール構想の推進や、福生市のICT活用について市教育委員会からの報告を踏まえ、これからのICTの活用が一層推進されるよう、これまでの検討委員会での議論や委員の意見等を次のとおり3点にまとめ、提言として示す。

提言1 将来を見通したICT環境を整備していくこと

今や、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常となっている。これからの時代に生きる子どもたちにとって、市教育委員会が導入したiPad LTEモデルは鉛筆やノートと並ぶ学習のマストアイテムと言っても過言ではない。

今後、学校では、これまで積み重ねてきた教育実践とICTとのベストミックスを図り、学校教育の進化を成し遂げていかなければならない。

一方で、ICT機器の性能向上など技術革新による新たな変化に対応していくことも求められる。子どもたちの可能性を広げる場所である学校が、時代の変化に取り残されることがあってはならない。

そのため、今後は定期的な一人1台端末の整備と併せて、統合型校務支援システムをはじめとしたICT機器の導入・運用が必要である。ICT機器の更新を段階的に迎える際には、最新の技術が導入されているICT機器の整備を期待したい。

また、学校は、昭和時代に建設されており、現在のICT環境に適しているとは言えない現状がある。そのため、今後、福生市立学校の在り方を検討していく上で、ICT機器の活用が、柔軟かつ円滑に可能となる工夫がされることを求めたい。

例えば、現在、iPad LTEモデルを導入しているが、大容量のデータの送受信が可能となるネットワークの整備や教室環境等、これからの更なるICT機器の活用を念頭においた環境の整備を検討していただきたい。

〔委員の意見〕 持続可能な学校施設の在り方を踏まえた環境の整備

学校施設は昭和の時代に建設されたものであり、ICTの活用に対し十分に対応ができていないところもある。今後の持続可能な学校施設の在り方を見通したICT環境の整備が必要だと思われる。

〔委員の意見〕 ICT機器の更新に向けた整備

ICT機器を教師や生徒が日常的に使用している中での実態だが、端末の経年劣化や故障が見られることがある。修理の対応には努力していただいているものの、更新の時期を踏まえて今後も充実した環境整備を図っていただきたい。

提言2 児童・生徒の情報活用能力の育成に向けた取組を充実させること

1990年代以降、インターネットなど情報技術の急速な普及により、私たちは、スマートフォン等のICT端末で、誰でも様々な情報を得ることができるようになった。すでに、ICTは仕事や日常生活において、私たちの社会活動の基盤である。

学習指導要領においても情報活用能力は、学習の基盤となる資質・能力として位置付けられている。そのため、学校においては、児童・生徒の情報活用能力の育成に向けて一層取組を充実させていただきたい。

委員会では、児童・生徒のICT機器を活用する個人差について言及があった。ICT機器の活用においては家庭教育も重要であるが、学校においても苦手な児童・生徒へのフォローアップを丁寧に行い、誰もが学習のために使いこなせるまで計画的な指導をお願いしたい。

また、iPadの貸与により、その使い方について、学校は家庭と連携し、児童・生徒へ指導を行っているが、適切ではない使い方も散見されるとのことである。授業の内容とは関連のないウェブサイトを検索したり、動画を視聴したりすることがないよう、家庭との連携を更に深めていき、相互の連携の下、子どもたちが自分で管理する力を育てていくことが極めて重要である。

更に、iPadを使用する上で、児童・生徒の情報モラルの向上は欠かせない。写真や動画を撮ること、他人の知的財産を利用することなど、適切に行うことができるよう、指導を充実させていくことも求めたい。その際は、学校だけでなく家庭とも連携し、子どもたちがiPadをはじめとするICT機器を健全に使用できるよう指導していくことも大切である。

〔委員の意見〕 ICTスキルの個人差の解消

どうしてもICTスキルの個人差が生じ、「できることの差」が出てしまう。できる子は更に進んで活用するが、苦手な子は諦めが早い子もいる。できる限り個々の学力を深めるための効率的な活用ができるようにしていきたい。

〔委員の意見〕 自己管理能力の課題

生徒は学習用途以外にも学校や家庭で使用することがあり、生徒の自己管理能力の向上が課題である。情報源がYouTubeに偏りがちであり、休み時間や家庭での使用、中には授業中や作業の隙にも開きたがる子もいる。

〔委員の意見〕 ICT機器を活用する上での課題

児童・生徒、また保護者の課題でもあるが、ICTの積極的な活用により、情報モラルの向上が課題となっている。学校のみならず、家庭での使い方など、家庭教育との連携のもと、この課題を克服していく必要がある。

提言3 教師のICT活用スキルと指導力を向上していくこと

提言2で述べた、児童・生徒の情報活用能力の育成のためには、教師の指導力の向上は避けては通れない課題である。

本市の教師のICT活用状況について意見があったが、小学生より操作に慣れていない教師もいるようである。これからの社会を生きる児童・生徒にとって、情報活用能力を育てていくことは、学校の責務でもある。ICTが苦手な教師には、市教育委員会や学校でサポートを行うとともに、自らスキルアップを目指すよう、働きかけていただきたい。

また、ICTを操作できても、授業で活用していない状況も散見される。このことについては、市教育委員会は、国や東京都教育委員会と連携し、しっかりと推進していただきたい。そのためには、好事例の情報提供として具体的な学習指導事例などを共有することや、指導主事による授業観察の際には、ICTの活用状況について指導・助言するなど、多面的・多角的に推進を行っていただきたい。その際、小中連携の視点で、義務教育9年間の系統性を意識させ、小中一貫教育において児童・生徒の学習基盤を育てていくことが重要であると考えます。

現在、デジタル教科書の導入が段階的に行われているが、デジタル教科書のメリットを最大限に活用した授業について、研究を進めていく必要がある。デジタル教科書やデジタル教材の整備についても今後検討していただくとともに、個別最適な学びを支えるツールとして、国や都から配付されているデジタル教科書、デジタル教材を積極的に活用した授業の展開をお願いしたい。

〔委員の意見〕 ICT活用が苦手な教師の課題

ICT活用が苦手な教師は、児童より操作に慣れておらず、指導に自信がもてない様子である。また、ICT活用が苦手な教師ほどICTを活用することのメリットが感じられない様子である。教師間の意識差や知識差が大きく、ICTを使って「できること」に差がある。

〔委員の意見〕 生徒主体の授業づくりのためのICT活用

個別最適な学びや協働的な学習のために、生徒主体に考えた授業づくりの工夫が必要である。また、9年間を通した系統的なICT教育を推進していくための教師自身のスキル向上と、それに基づく指導力を高めていくことが大切だと考える。

〔委員の意見〕 デジタル教科書の有効活用

新しいデジタル教科書が使える環境を整え、児童がデジタル教科書を有効に活用することが課題である。現状は、個別最適な学びを支えるツールとして、活用しきれていない。

第2章

部活動の地域連携・地域移行

1 国や東京都の部活動改革の動向

令和4年12月、スポーツ庁と文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間は改革推進期間と位置付け、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方、新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応等について具体的に示している。

また、東京都は令和5年3月、「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定し、新たな地域クラブ活動や学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備の在り方などについて、基本的な考え方を示したところである。

各市区町村においては、東京都の推進計画等を踏まえ、部活動の地域連携・地域移行に取り組むことにより、生徒にとってより魅力のあるスポーツ・文化芸術活動の機会を確保し、教師の負担軽減につながる取組を推進することを示している。



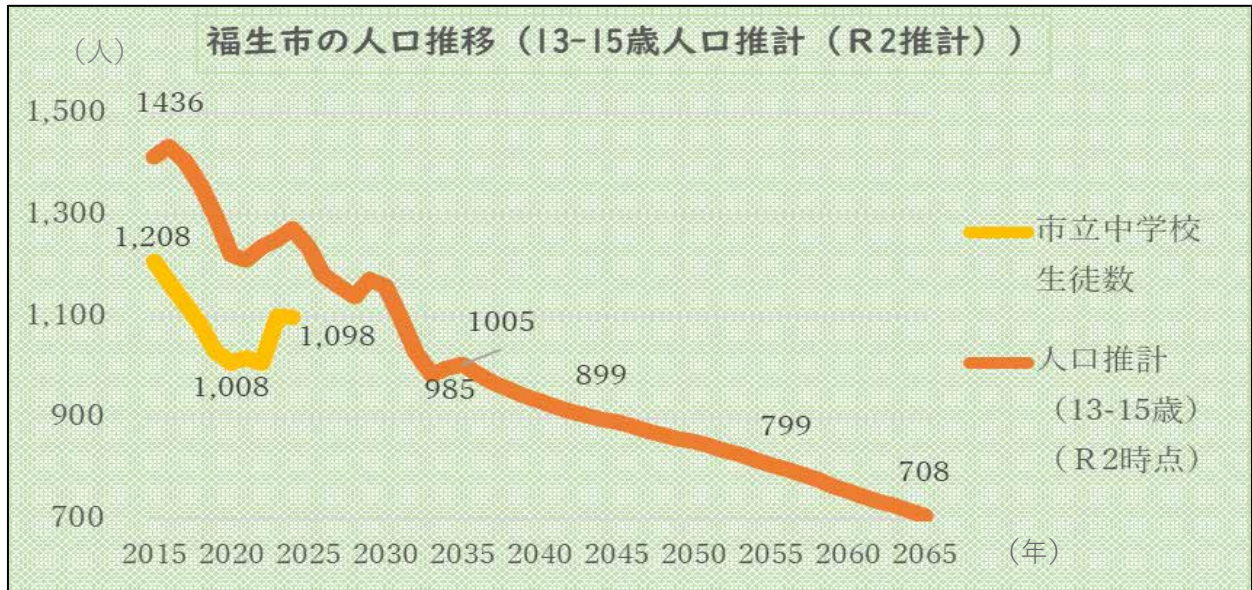
※東京都「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を基に作成

2 福生市立中学校の部活動の現状と課題

(1) 中学校生徒数の推移

市立中学校は3校あり、令和6年4月1日現在で生徒数は1,098人となっている。福生市でも少子化が進展する中、生徒数は近年減少傾向にある。

次の図にある薄いグラフ線は福生市立学校の生徒数の実数を表し、濃いグラフ線は令和2年3月に「福生市人口ビジョン」を作成した際に用いられた13-15歳の将来人口推移となっている。(推計値であること、及び私学へ通学している生徒がいるため数値にかい離がある。年齢での推移となるため、学校の在籍数とはかい離があるものの、傾向を捉えるために掲載。) 濃いグラフ線にあるように、13-15歳人口は減少傾向が想定され、例えば2033年には1,000人を切るような形で、その後も減少していくことが想定される。それゆえ、福生市においても、各校各部の部員数の確保は難しくなっていくことが予想される。



※福生市の将来人口推移 (R2推計) より

(2) 設置部活動の状況

令和6年度に福生市立中学校に設置している部活動は、運動部・文化部合わせて33部となっている。中学校ごとに実態に応じて部活動を設置している。

サッカー部と野球部では3校合同で練習や大会への出場をしている。福生市立福生第三中学校のバドミントン部については、福生市スポーツ協会傘下のバドミントン連盟の協力のもと一部地域移行の形で活動を実施しており、同市立福生第一中学校及び福生第二中学校についてはバドミントン連盟に活動を一任している。なお、東京都の補助金を受けて、福生市立福生第一中学校の女子ソフトボール部、同市立福生第二中学校の剣道部、同市立福生第三中学校の男子バスケットボール部に1人ずつ部活動指導員を配置している。

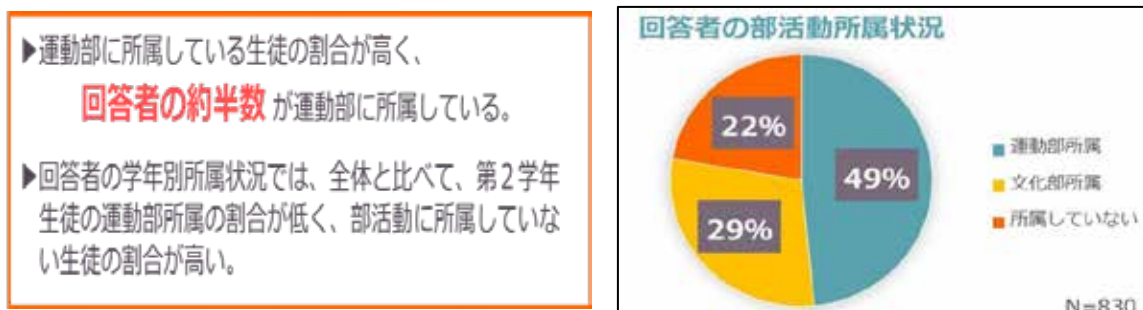
	運動部	文化部
福生第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ●男子バスケットボール部 ●女子バスケットボール部 ●女子ソフトボール部 ●男子ソフトテニス部 ●女子ソフトテニス部 ●トレーニング部 ●剣道部 ●陸上部 ●女子バレーボール部 	<ul style="list-style-type: none"> ●吹奏楽部 ●科学部 ●美術部 ●箏曲部 ●家庭科部
福生第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> ●男子バスケットボール部 ●女子バスケットボール部 ●男子ソフトテニス部 ●剣道部 ●陸上部 ●女子バレーボール部 	<ul style="list-style-type: none"> ●吹奏楽部 ●美術部 ●ものづくり部 ●アットホーム部
福生第三中学校	<ul style="list-style-type: none"> ●男子バスケットボール部 ●女子バスケットボール部 ●剣道部 ●バレーボール部 ●バドミントン部 	<ul style="list-style-type: none"> ●吹奏楽部 ●家庭科部
	●野球部 (3校合同)	●サッカー部 (3校合同)

※福生市立中学校設置部活動一覧 (令和6年度)

第2章 部活動の地域連携・地域移行

(3) 中学校生徒の部活動の所属状況

令和5年9月に実施した「部活動の地域連携・地域移行に関する意識調査」では、生徒の部活動所属状況は次のとおりとなっている。なお、この状況は令和6年度に実施したアンケート調査においても同様の結果が得られている。



※令和5年9月「部活動の地域連携・地域移行に関する意識調査報告書」より

グラフからも確認できるように、回答した生徒の約8割が部活動に所属しており、約半数が運動部に所属し、約3割が文化部に所属している状況である。

(4) 部活動指導に従事する教師の実態

令和5年9月に実施した市立中学校の教師を対象とした意識調査では、部活動指導に負担感をもっている教師の状況について、「とても負担」と回答した教師が35%、「どちらかといえば負担」と回答した教師が42%となっており、合わせると約8割の教師が部活動指導に負担を感じていることが確認された。

負担である主な理由を挙げると、「休日の活動を負担と感じる」、「疲労・休息不足である」、「長時間労働につながる」といったようなものがあった。

また、部活動顧問としての専門的な指導については、担当する部活動の競技経験や専門知識がない教師が運動部、文化部合わせて約4割いることが分かった。「競技経験・専門知識なし」と回答した教師は、運動部では42%、文化部では44%であった。

このことから、専門性や意思にかかわらず、教師が顧問を務めるこれまでの部活動の指導体制の継続は、教師の働き方改革が議論されている昨今、更に困難な状況となることが予想される。

- ▶部活動を担当している**77%**の教師が部活動指導を負担と感じている。
- ▶「**休日の活動**」を負担と感じている教師が最も多い。

※令和5年9月「部活動の地域連携・地域移行に関する意識調査報告書」より

3 アンケート調査について

(1) 調査概要

令和5年7月に、部活動に対する生徒や教師の意識調査を実施したところであるが、令和6年度においては調査対象範囲を更に広げ、福生市立中学校の持続可能な部活動の在り方を検討し、実態に応じた方策を策定するための一資料として活用することを目的に、アンケート調査を改めて実施した。

実施時期：令和6年10月 実施方法：WEBによる調査 実施対象：小学6年生の児童、中学1年生及び2年生の生徒、保護者、教師、スポーツ・文化関係団体代表者	調査対象者	配布数	有効回答数	回収率
	① 市内の中学1年生～2年生	709通	456通	64.3%
	② 市内の小学6年生	335通	217通	64.8%
	③ ①②の保護者	1,044通	248通	23.8%
	④ 市立学校の教職員	163通	118通	72.4%
	⑤ 市内の関係団体	14通	14通	100.0%

※令和6年10月「部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケート調査報告書」より

(2) 調査結果について（※一部抜粋）

ア 小学生の部活動への入部希望について

▶小学生では、「中学生になったら部活動に入りたいと思うか」という質問に対し、「運動部に入りたい」が約4割、「悩んでいる、検討中」が約4割という状況であった。

⇒この結果から、中学校へ進学前にある小学生にとって、部活動への入部を決めかねている子どもたちが複数いることが分かった。

イ 中学生及び保護者の地域連携・地域移行時の対応について

▶中学生・保護者ともに、「休日の部活動が地域クラブ等に移行した場合、地域のスポーツや文化活動に参加させたいか、参加したいか」という質問に対し、4割以上の方が、「家の近く」、「学校の近く」といった条件を満たしている場合に、部活動に通わせたい、通いたいと考えている。

⇒この結果から、生徒も保護者も部活動を行う活動場所と自宅や学校などとの距離感により、意識に違いがあると考えられる。これは、部活動が身近な存在であり、手軽に参加できる良さが強調された結果でもあると考えられる。

Ⅰ 第2章 部活動の地域連携・地域移行

ウ 負担金の額について

▶保護者では、「お子様を地域のスポーツや文化活動に参加させたいと思う方にお聞きします。1ヵ月あたりの費用はどの程度が妥当だと思いますか。」という質問に対し、「1,000円以上3,000円未満」と回答した方が約4割と最も高い割合となっている。

▶関係団体では、「生徒が活動に参加する場合、保護者からの徴収が想定される会費（月謝）について教えてください。」という質問に対し、「3,000円以上5,000円未満」と回答した方が約3割と最も高い割合となっている。

⇒この結果から、保護者と関係団体との間では、利用者負担金の面で考え方にギャップがあることが分かった。

エ 関係団体の協力について

▶関係団体では、「地域の団体として、学校部活動へ協力できるとした場合、どのような形で協力できますか。」という質問に対し、約7割が「生徒の受け入れ」、約3割が「大会への引率」、「生徒を受け入れた場合の大会への登録」という形で協力できると回答している。

⇒この結果から、個々の団体ごとに条件は異なると推測されるものの、一定の協力は期待できることが分かった。

4 部活動の地域連携・地域移行に向けた主な方策と課題

第2回「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」では、今後、福生市立中学校の部活動の地域連携や地域移行を進めていくに当たり、どのような方策が考えられ、どのような課題が考えられるのか、地域連携と地域移行に分けていくつか方策事例を示し、各委員のお立場から様々な意見をいただいた。

いずれの方策も、福生市が今後取り組む具体的な方策というわけではなく、あくまでも現状考えられる方策と課題という位置付けで率直な協議をいただいた。意見については、これからのより良い地域連携・地域移行の在り方を見出していくため参考とする。

※「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」の概要

福生市立中学校に在籍する生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現し、教員の働き方改革を進めるとともに、学校と地域との連携・協働による学校部活動の在り方等の検討を行うため、令和6年度に設置した検討委員会である。委員会の構成委員は、学識経験者、福生市立中学校長、PTA関係者、福生市スポーツ協会及び福生市文化協会代表者、学校支援コーディネーター等から構成されている。

〔「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」委員の意見〕 誰のための部活動改革なのか

子どもたちを中心に考え、大人都合で子どもたちの活動の機会が奪われることがないよう十分な配慮が求められる。

〔「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」委員の意見〕 コーディネーション組織の必要性

福生市の人的リソースと運営可能な方策の予測と検討、各学校の部活動の内容や学校内のローカルルール等に関する情報収集、学校・保護者とのルール決めや活動の枠組み等のコーディネーションを行う組織（福生市、学校、地域の団体〔クラブ、大学、企業〕）が必要であり、その組織が極めて重要な役割を担うものとする。

〔「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」委員の意見〕 指導者や財源の確保について

今後の持続可能な地域連携・地域移行に向けて、指導者と財源の確保が課題である。地域連携の指導者は、現在の部活動指導員や外部指導員と地域人材や団体と連携しながら人材バンクを作り、指導を希望する人材の窓口を作るのが良いと考える。

教師で指導を希望する人には、報償費とともに指導者本人だけが賠償責任を負うことがないよう制度化し、財源については、ふるさと納税基金、クラウドファンディング、企業等のスポンサー契約等を将来的に考えても良いのではないかと考える。

〔「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」委員の意見〕 平日と休日の指導の一貫性

土、日のみ地域へ依頼するのは、教師、地域団体共にそれぞれの分担をどのようにするか中々難しく、生徒たちもそれぞれの指導に対して混乱するのではないかと懸念される。また、事業者及び地域団体へ移行する場合には学校とのつながりが重要だと思われる。

〔「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」委員の意見〕 居場所としての部活動

居場所づくり対策としての部活動（放課後活動）を考える時期かとも懸念される。いずれにしても、地域連携・地域移行の仕分け的な回答は難しいと感じている。今の福生市内でできることから始め、それがモデルになる事もあると思う。何もしないより、一つ一つできることから、地域連携・地域移行をしていただきたい。

令和6年度 部活動の地域連携・地域移行検討委員会（第2回）

★部活動の地域連携・地域移行に向けて考えられる主な方策や課題 ～地域連携～

※運営団体：学校や教育委員会

- 方策①**
- ・合同部活動の拡大・拡充、拠点校方式の活動実施
- 課題①**
- ・生徒の移動手段（自転車利用の許可、保管場所）
 - ・活動場所
 - ・合同部活動による、試合や大会への出場選手の限定(出場機会の平等)
 - ・合同部活動を指導する指導員の確保

- 方策②**
- ・部活動指導員、中学校部活動外部指導員の配置拡充
- 課題②**
- ・専門的人材を確保すること
 - ・必要な部活動に必要な人材を配置すること

- 方策③**
- ・地域団体（スポーツ協会や文化協会）との連携による指導者の派遣
- 課題③**
- ・学校部活動としての教育的意義の継承
 - ・専門的指導員としての量の確保
 - ・専門的指導員としての質の確保
 - ・指導員としての技術指導レベル（資格の有無等）
 - ・勝利至上主義ではない、生徒の多様なニーズに応じた指導
 - ・謝礼等の各種事務手続きの在り方

※運営団体：市区町村の委託団体、地域クラブ等

- 方策①**
- ・教員の兼業・兼職による指導
- 課題①**
- ・制度構築に向けた課題（謝礼、保険加入、36協定等の労働法制との整合性、兼業・兼職の許可基準など）
 - ・教員の働き方改革という視点から、負担軽減に寄与するものか

- 方策②**
- ・地域団体による地域クラブ活動への移行
- 課題②**
- ・受け皿としての体制整備（事務局機能、指導者としての人員確保など）
 - ・コーディネーターの配置（各主体との連絡調整を担う役割）
 - ・補助金交付の在り方
 - ・平日と休日の指導の一貫性の担保

- 方策③**
- ・民間事業者への委託による指導員派遣
- 課題③**
- ・委託経費の予算・財源確保（国や都の補助が期待できない。）
⇒事業継続の在り方
 - ・単年度ではなく複数年度での予算措置が必要
 - ・委託契約更新の際、事業者の違いにより指導方針が異なる可能性
 - ・平日と休日の指導の一貫性の担保

※第2回「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」資料より

5 「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」提言

全3回にわたる「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」での議論を踏まえ、最終回の第3回検討委員会において六つの提言をお示しいただいた。

提言1 令和8年度から一部の部活動について地域移行を実施

提言2 行政主導での新たな部活動の体制の検討

提言3 コーディネーションを行う人材の配置

提言4 教員を地域人材として捉え、兼業・兼職の制度を構築

提言5 指導者等の関係者への研修機会の確保

提言6 持続可能な活動を見据え、必要な利用者負担を求めること

※第3回「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」資料より

(1) 提言1について

第一の提言は、「令和8年度から一部の部活動について地域移行を実施」である。

部活動については、少子化による生徒数の減少や指導者確保の問題等から、一部の自治体では部活動として休日に行わないという方針を打ち出している。しかし、本検討委員会としては、学校部活動は教育課程外の学校教育活動の位置付けとなっているが、人間関係の構築や自己肯定感を高めるなど、教育的意義が高く必要不可欠なものであると認識し、現状の部活動の仕組みを活用しながら、将来的な地域移行に向けて持続可能な在り方を検討していく必要があるということを前提とした。

については、令和8年度から一部の部活動について地域移行の実施をすることとされた。

(2) 提言2について

第二の提言は、「行政主導での新たな部活動の体制の検討」である。

国や東京都が示す地域連携・地域移行では、学校だけではなく各関係団体、保護者との調整など、組織的な対応が可能な体制が必要となってくる。

また、指導者への研修の実施や指導方法についての連絡、情報共有など細かな対応をしていくため、運営団体を学校とするのではなく、教育委員会が主導し、地域移行の際にも各地域クラブ活動の団体との連絡、調整を行う、行政主導での新たな部活動の体制の検討が必要であるとされた。

Ⅰ 第2章 部活動の地域連携・地域移行

(3) 提言3について

第三の提言は、「コーディネーションを行う人材の配置」である。

持続可能な部活動の地域連携・地域移行を実現するために、教師以外の指導者の確保や、地域の関係団体による指導者派遣など、協力体制が必要となってくる。そのために、複数の関係者間の調整や指導者の育成、派遣調整など、コーディネーションを専門的に行う人材が必要であり、その配置が求められることとされた。

(4) 提言4について

第四の提言は、「教員を地域人材として捉え、兼業・兼職の制度を構築」である。

教員の中には、部活動指導に関わりたい者が一定数おり、教員と生徒との信頼関係の構築の場としても部活動は有益であると考えられる。指導を希望する教員の思いの実現と、持続可能な地域連携・地域移行を実現するために、教員を地域における人材の一人として捉え、兼業・兼職制度を構築することが望まれる。その際、教員の意思に反し、無理に兼業・兼職に従事させることがないよう、特段の注意を払いながら制度設計をしていく必要があるとされた。

(5) 提言5について

第五の提言は、「指導者等の関係者への研修機会の確保」である。

部活動の地域連携・地域移行を進めるに当たり、子どもたちや保護者からは、指導者の質や指導理念の偏重の心配が挙げられている。また、ハラスメント等への対応も必須となってくることが考えられる。そのため、指導者等関係者に対しては、研修等の機会を確保し、適切な対応を行える体制を整えることが重要であるとされた。また、指導者の資質向上においては、福生市が求める指導者像を明確化した上で、必要な指導者を確保していくことが重要であるとされた。

(6) 提言6について

第六の提言は、「持続可能な活動を見据え、必要な利用者負担を求めること」である。

今後、部活動の地域連携・地域移行の具体的な方策を検討していくためには、持続可能な形での在り方を見据える必要がある。そのために、必要な利用者負担を求めることが重要であり、アンケート調査の結果なども踏まえ、保護者や関係団体の声にも配慮しながら検討を進めていくことが望ましいとされた。

6 提言に対する本検討委員会からの意見

「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」で示された六つの提言に対し、本検討委員会の委員からも様々な思いが寄せられた。その思いを基に、「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」として、次の三つの意見を寄せたい。

意見1 合同部活動を更に拡充し、生徒の活動機会を確保すること

福生市では、令和6年度から野球部とサッカー部で、平日も含めて3校合同で合同部活動を実施している。今後も少子化が進展する中で生徒数の減少は避けることはできず、また部活動顧問の異動もあることから、現状の合同部活動を更に拡充していき、生徒の活動の機会を確保していくことを期待する。

〔委員の意見〕 合同部活動の良さ

3校が一つの良きチームとなっており、本当に子どもたちにとって練習の質を高めることができる。まさに合同部活動の良さである。地域連携・地域移行の国の方針とも合致するものであり、更に進めていければと考えている。

〔委員の意見〕 他校間の生徒同士の交流の意義

合同部活動を行うことで、自校の生徒のみならず、他校の生徒との交流が生まれる。それは、子どもたちにとって人間関係構築の良い機会であり、技術レベルの向上以外にも意義がある。

〔委員の意見〕 多様化する子どもたちのニーズへの対応

子どもたちがどのような活動をしたいのか、その思いや願いを軽視しないことが大切であり、多様化する子どもたちのニーズにできるだけ対応する柔軟な発想をもつことが重要だと考える。

意見2 民間委託を視野に入れ、活動の受け皿を整備すること

子どもたちが安全、安心して活動を行うためには、活動の受け皿が必要である。行政が主導し、持続可能な形で部活動を維持していくためにも、民間委託も視野に入れた受け皿の整備を期待する。

〔委員の意見〕 民間委託を含めた指導者の確保

指導者の受け皿の確保については、民間委託を含めて検討が必要であり、その中で、本務に影響がないことを前提に指導に携わりたい教師については、兼業・兼職という形で民間事業者の一指導員として関わっていくことも考えられる。

〔委員の意見〕 安心して活動ができる環境整備

子どもたちにとって、従来と変わらずに安心して活動できることが何より大切である。安心して指導を受けられるように、指導者の質や量を確保していくためには民間委託も視野に入れて環境整備をしていくことが大切である。

意見3 提言内容の定期的な効果検証を行うこと

六つの提言内容を実行していくに当たっては、当初の想定とは違ったことが見えてくる可能性がある。そのため、この六つの提言内容で動き出した後、いずれかのタイミングで効果検証を行うことが大切である。

〔委員の意見〕 効果検証を行う必要性

提言内容を実行していくに当たり、どこかのタイミングで効果検証を行うことが必要だと考える。改めて、こういった在り方が良いのかを検証し、より良い活動実施に向けてつなげていくことが大切だと思われる。

〔委員の意見〕 試行錯誤しながらのより良い在り方の模索

部活動の地域連携・地域移行において、その時々により良い在り方というものがあると考えている。試行錯誤していく中で、何が課題で何を解決していくべきなのかを意識し、一つの手法に固執することなく、様々な手法を用いて福生市ならではの在り方を模索していくことが大切ではないか。

第3章

八王子市立いずみの森義務教育学校への視察

1 視察の目的（小中一貫教育の視点から）

令和4年度「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」報告書では、今後の福生市における学校の在り方を検討する上で、小中一貫教育や小中一貫校という視点から提言をいただいた。

そこで、令和6年度の第2回検討委員会では、先進的な事例である八王子市立いずみの森義務教育学校への視察を通じ、将来的な福生市の小中一貫教育を検討していくための参考とした。視察当日は、本検討委員会の委員の外、学校施設の管理・修繕を担う企画調整課公共施設グループ及び「ふっさの学校 夢・未来プロジェクト」事務局である教育総務課職員も参加し、義務教育学校の施設概要から設立の経緯等について説明を伺い、今後の本市における本格的な小中一貫教育の検討に向けた参考とさせていただいた。

2 八王子市立いずみの森義務教育学校について

八王子市立いずみの森義務教育学校は、令和2年4月、多摩地区で初の施設一体型小中一貫教育を推進する義務教育学校として設立された。義務教育9年間の学びを通じ、「創造」、「共生」、「健康」の三つのテーマをもとに、子どもたち一人一人の可能性を最大限伸ばす教育を進めている。

義務教育学校設立の経緯を振り返ると、JR八王子駅南側を校区とする八王子市立第三中学校と同市立第六小学校が隣接していた立地を生かし、八王子市教育委員会は平成24年度に、小中一貫いずみの森小中学校として開校した。更に遡れば、平成20年に同市が策定した「小中一貫教育に関する基本方針」で研究に取り組んだモデル校の一つでもある。近年は、JR八王子駅周辺の新たなまちづくりが積極的に進められ、周辺人口も増加していることで、中心市街地のまちづくりと一体化しての課題解消を目指し、施設一体型小中一貫校の設立に至った。

令和5年9月現在の児童・生徒数は1,290人と大変多くの子どもたちが学んでおり、教職員も124人在籍しており、人数から見てもかなり大規模な学校であることが理解できる。学級数については、通常学級が39学級（前期課程28学級 後期課程11学級）、特別支援学級（固定学級）（前期課程5学級 後期課程4学級）、通級指導学級は難聴通級指導学級（きこえ）（前期課程1学級 後期課程1学級）、言語障害通級指導学級（ことば）（前期課程3学級）、特別支援教室（フレンズ）（後期課程拠点校）となっており、校長1人と副校長4人を中心とした体制で学校運営されている。

3 視察後の委員からの様々な意見

(1) 学校の施設面について

〔委員の意見〕 将来を見越した空間設計

児童・生徒が安全に、気持ちよく学習や活動に取り組める環境が十分に整備されていると感じた。しかも、将来的に児童・生徒数が減少することも見越しており、空き教室ができた際もそこを地域の人々が有効活用できるように設計されていることが素晴らしいと思った。

〔委員の意見〕 持続可能な施設の在り方

児童・生徒の安全を守るためのセキュリティ面や、児童・生徒が減少した後の持続可能な施設の在り方など、様々な配慮がなされた学校（施設）であることがよく分かった。

〔委員の意見〕 地域社会の核となる施設

小中一貫教育の場所としての校舎にとどまらず、地域社会の核となる教育・文化・コミュニティ・福祉等々、これからの将来を見据えた時代即応型の施設の可能性を感じた。

〔委員の意見〕 未来のためのストーリーの必要性

この先何十年先も見据えた福生の教育をどのようにしていきたいのか、また、地域との関係性をどうするのか、そのためにどんな施設（校舎）が必要なのか、誰もが納得できるしっかりとしたストーリーを築き上げていくことが必要だと感じた。

(2) 小中一貫教育について

〔委員の意見〕 学校・家庭・地域との協働を通じた教育への共通理解

施設一体型の義務教育学校は理想であり、施設分離型の小中一貫教育という現実とのギャップは、どうしても生まれてしまう。だからこそ、学校・家庭・地域が一体となり、協働して9年間で子どもを育てていこうという共通理解が、いかに大切であるかを痛感することができた。

〔委員の意見〕 アイデア次第の可能性の広さ

義務教育学校で教育を行うにあたり、アイデア次第で様々な教育活動を行うことができ、多くのメリットがあると感じた。

〔委員の意見〕 教科担任制の成果や課題に対して

5、6年生からの定期テストや教科担任制の実施における成果と課題がどのようなものなのか関心をもった。特に教科担任制による時間割編成の難しさに対して、どのような対応や工夫をされているのか、更に学んでいきたいと思った。

〔委員の意見〕 現段階での協力・協働を進める重要性

小中一貫校としてのソフト面は、今の形のままで取り入れていけることがあると思った。時間割・時程の都合などの課題はあるが、9年間を見通した一貫した教育をするためには、まず目標の設定とスモールステップとなる旗の立て方を具体的に考えていく必要がある。現段階の協力・協働から、一歩進めていかねばならないと思った。

(3) 学校経営について

〔委員の意見〕 組織的な学校経営の在り方

小・中合わせて100人を超す教職員を管理職がきちんと管理し、指導すること、更には学校経営方針に沿った教育活動を全教職員の共通理解のもと、確実に実施することには難しさがあると思った。しかし、経営会議や企画調整会議を活用しながら、組織的に経営されていることが参考になった。

〔委員の意見〕 経営方針のバージョンアップ

第Ⅰ・Ⅱ期修了時に修了の会を実施したり、言語活動に力を入れたりするなど、校長先生が学校経営を常にバージョンアップしていく姿勢を大事にされていることと、それを朝礼などで教職員にも浸透されていることが素晴らしいと思った。

〔委員の意見〕 情報伝達の徹底

管理職の目線で見ると、職員室が広大なので、情報伝達などについてはシステムティックにしておく必要があると感じた。報告・連絡・相談が高いレベルで徹底されていないと、組織的に対応することがより難しい環境であると感じた。

このように、視察に参加された各委員からは、それぞれの立場に基づき様々貴重な意見が挙げられた。

これらの意見も参考とし、これから福生市として学校、家庭、地域が連携する形で子どもたちにとって最適な学びの環境と地域に開かれた小中一貫校を整備するため、関係各所と共に検討を深めていただきたい。そして、全ての“ふっさっ子”たちのために、子どもを主体に考えた小中一貫校を整備していくため様々に尽力されることを願いたい。

第4章

福生市の教育の目指す姿について

第3回検討委員会では、今後の福生市の教育の目指すべき姿として、「育てたい子どもの姿」、「目指すべき教師の姿」について、意見交換を行った。

この章では、委員から出された意見の代表的なものを掲載するとともに、本検討委員会の案として、福生市立学校に通う子どもたちは、義務教育修了時には、このような子どもに育ってほしいという思いや願いをまとめた。また、このような子どもを育てていく、学校における教師のあるべき姿についても言及した。

今後、福生市教育委員会においては、子どもの姿や教師の姿の案、各委員の意見を参酌していただき、新たに義務教育修了時における子どもの姿、あるべき教師の姿を検討し形にしていきたい。

1 目指す子どもの姿、あるべき教師の姿

(1) 目指す子どもの姿

義務教育修了時まで育てたい

【子どもの姿】

ア 自らの意志と力で、人生を切り拓いていく子ども

イ 他者と力を合わせ、多様な人々と共に生きる子ども

ア 自らの意志と力で、人生を切り拓いていく子ども

[求められる資質]

予測困難な時代を生きていくに当たっては、子どもたち自身に、生涯にわたって遭遇する課題や抱える悩みにしっかりと向き合い、解決しながら生きていこうとする意欲や態度、丈夫な心身が必要である。

また、進化し続ける先端技術を、「どのように使い」、「どのように社会をより良いものにしていくのか」など、目的を自ら考え出すことができる力も求められる。

そのためには、学習指導要領に示された知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等に留まらず、非認知能力とも言える力を養うことが大切である。つまり、自分の個性(特性)を自ら認め、自己肯定感や自己有用感を得て、自らを律し、精神的に自立できる力を養い、自ら人生を切り拓いていくことができるようにすることである。

イ 他者と力を合わせ、多様な人々と共に生きる子ども

[求められる資質]

様々な背景や価値観をもつ人々が暮らす社会においては、自分と相手の違いを認めて互いに支え合うことが大切である。

特に、デジタルツールを介したコミュニケーションの機会がますます増えていくこれからの社会においては、これまで以上に相手の状況や立場を理解し、力を合わせていく態度を育てていくことが求められる。

我が国には、礼節を重んじ、互いに助け合って生活する国民性や美徳がある。こうした伝統を、学校教育全体を通じて引き継ぎ、他者への思いやりやかけがえのない生命を大切にする気持ちなどを育てていくことが大切である。

外国籍の子どもたちが多い福生市においては、このような資質を育む教育が特に求められると考えられる。

[委員の意見] 興味・関心、意欲の高い子ども

「知りたい」、「やってみたい」、「調べてみたい」という興味や関心、意欲がある子に育てていきたい。

[委員の意見] 未来を切り拓くことができる子ども

社会に貢献、世界規模で活躍、自分の夢を叶える（力を発揮する）ことができるように、未来を切り拓くことのできる子どもを育てたい。

[委員の意見] “非認知能力”の高い子ども

どうしても子どもには様々な力を身に付けてほしいと欲張ってしまう。学力の向上も大事だが、一番は、学力テストでは測れない「非認知能力」の高い子どもに育ててほしい。そのために、小さいうちから多くの人と関わり、様々な体験・経験を積むことも大切だと思う。

[委員の意見] 精神的な自立がある子ども

中学校を卒業するまでに、できるだけ精神的な「自立」を身に付けてほしい。その後の人生を考えると、ある意味で社会性を養うことの方が、勉強が良くできることより大切なことと考えられる。

【委員の意見】 誰に対しても思いやりのある子ども

一番に考えるのは、「思いやりのある子ども」。そのために、相手の気持ちを思いやる心をもつこと、違いを受け入れる寛容な心をもつことが大切。様々な人たちに支えられながら生活できていることに感謝の気持ちを持ち、挨拶を通じて人と心のキャッチボールができる子どもを育てていきたい。

【委員の意見】 変化に柔軟に適応し、課題を乗り越えていける子ども

自ら考え、課題を乗り越えていける子ども（社会の変化が激しいこれからの時代を主体的に生きていくため）。また、人とより良く関わり合える子どもに育ててほしい。（コロナ禍を経験し、人と直接関わり合うことの重要性を再認識したため。）

子どもの実態・課題として挙げられた、「話が聞けない」、「我慢強さが足りない」等もあると私も感じているので、そのような課題に対し、どのような子どもを育てていったら良いかを今後考えていきたい。

【委員の意見】 どこに行っても通用する人間力の高い子ども

どんな場所でも、どんな状況でも、主体的に考え、周りの人々と協力し、力強く生き抜いていく力を持った人間力の高い子どもを育てたい。

人間力：知力、体力、コミュニケーション力、自己コントロール力

※（人間力戦略会議の定義の中には体力という項目はありませんが、何をするにも体力は必要なものと考え、私が独自に入れました。）

(2) あるべき教師の姿

義務教育修了段階までに育てたい子どもの姿を実現するには、教育内容や児童・生徒の学習活動を充実させる施設、設備に加え、教育活動を担う教師の存在は言うまでもなく重要である。

各委員の意見を基に、次のように教師像をまとめた。

義務教育修了時まで育てたい【子どもの姿】を実現する、教師の姿

ア 子どもの良さや可能性を引き出すことへの使命感をもつ教師

イ 子どもへの温かなまなざし、思いやりのある豊かな人間性を備える教師

ウ 子どもと共に、自ら学び続ける教師

ア 子どもの良さを引き出すことへの使命感をもつ教師

教育の使命は、児童・生徒一人一人の人格の完成を目指すところにある。それは、子どもの良さを伸ばし、可能性を引き出すことであり、本市の教師の責務である。そのためには、児童・生徒一人一人の実態を把握し、最良の教育活動、授業を創り上げていくことに使命感をもち、取り組んでいくことが求められる。

イ 子どもへの温かなまなざし、思いやりのある豊かな人間性を備える教師

子どもは、学校という小さな社会で、自らの課題に取り組み、他者と円滑に協働していくことを学んでいく。それは、日々、小さな挑戦の連続であり、成功することよりも、上手くいかない経験をすることが多い。そうしたことを踏まえ、教師は、全ての子どもに温かなまなざしと、励ましを送る存在でなければならない。そのためには、魅力的な教師として、思いやりのある、豊かな人間性を備えることが求められる。

ウ 子どもと共に、自ら学び続ける教師

ドイツの教育学者 アドルフ・ディースターヴェークの言葉に「進みつつある教師のみ人を教うる権利あり」というものがある。学ぶことをやめた人間には、過去の世界を生きる術しかもつことができない。

子どもの生きる社会は、予測困難な時代と言われ、主体的・対話的で深い学びを充実させ、自らの力で人生を切り拓いていく資質・能力を育むことが重要である。

そのような中において、教師が指導者としての範を示し、教育の価値を向上させていくための授業力の向上はもとより、人間性を自ら涵養していくことができ、自ら学び続ける存在として、子どもの良きモデルとして教壇に立つことが求められる。

これら子どもの姿を実現するためには、家庭や地域による教育も必要だが、配置された教師については、あるべき教師像を兼ね備えた教師として育成していくこと、またそのような教師を公募等で求めていくことも市教育委員会の責務であり、研修等必要な取組を行うことを検討していただきたい。

【委員の意見】 コミュニケーション能力のある教師

コミュニケーション力と対話力を有する教師。やはり、生徒との良好なコミュニケーションや対話ができないと信頼関係を築くことが困難である。様々な施策に対して、できる、できないという尺度で判断せず、どうすればできるかを考えられる前向きな教師を目指してほしい。

【委員の意見】 自ら研鑽し続ける教師

向上心をもち、自ら研鑽し続ける教師（様々な教育課題が山積みする教育現場で、教師自身が指導力等を確実に身に付けていく必要があるため）。

〔委員の意見〕 授業力のある教師

授業力のある教師の授業では、学級の雰囲気明らかに違う。この先生の指導であれば間違いないと思っている子どもたちの雰囲気と、そのように思わせるような指導力のある教師を育てていきたい。

〔委員の意見〕 思いやりの心がある教師

社会の中では様々な子ども・保護者・地域の方がいる。まずは、しっかり傾聴し、寄り添う姿勢で接することが大切。誠意を持って向き合い、迅速かつ丁寧に対応できる教師を、チームとして組織化していきたい。

〔委員の意見〕 規則を守り自分らしく魅力ある教師

規則を守ったうえで、自分らしく魅力ある教師として子どもたちを指導してもらいたい。また、自律型を尊重する教育現場となることが、育てたい子どもの姿と目指すべき教師の姿に近づくのではないかと。教師に求められる多様な役割、専門性は働きやすい教育現場から一層生まれてくると思われる。

第5章

本検討委員会の3年間の総括

1 これまでの検討委員会の経過

本検討委員会では、令和4年度から3年間にわたり、各テーマに沿って福生市立学校の在り方について議論を行ってきた。この間、新たな教育施策の導入や既に実施している施策の一層の充実を図り、中・長期的な計画の策定に生かすため、委員からは大変多くの意見が出された。

初年度の令和4年度では、検討委員会のMission 1として掲げた、「小中一貫校の検討（小中一貫教育）」について議論を行い、将来的な施設一体型小中一貫校及び現在の中学校区における小中一貫教育を実現するために、福生市教育委員会と各学校がそれぞれ取り組むべきこととして、「12のアクション」を提示した。

続いて、令和5年度の検討委員会では、Mission 3として掲げた「不登校対策（支援の充実）」について、Mission 4として掲げた「コミュニティ・スクール（CS）の充実」について、そしてMission 5として掲げたその他教育委員会が必要と認める事項として「部活動の地域連携・地域移行」について議論を行った。それぞれのテーマについて、本検討委員会としての提言を示した。

そして、令和6年度の検討委員会では、Mission 2として掲げた「ICTの活用（日常的な活用の推進）」について、Mission 5として掲げたその他教育委員会が必要と認める事項として令和5年度の検討委員会に引き続き、「部活動の地域連携・地域移行」について、そして「福生市の教育の目指す姿」について議論を行った。

令和4年度から3年間、本検討委員会を開催し、その総括となる今年度にあたっては、これまでの検討委員会における議論や提言、期待等を踏まえ、これから先、福生市の特色を最大限生かした質の高い教育を展開することができるよう、地域社会とともにまい進していくことを改めて確認する節目の年となる。

福生市は、これからも“ふっさっ子”一人一人の「確かな学力」、「豊かな人間性」及び「健康・体力」を基礎とする「生きる力」を育み、人間性豊かに成長し、社会の持続的な発展に貢献することができる、未来の宝である子どもたちの教育の更なる向上にまい進することを願いたい。

（1）検討委員会における五つのMission

本検討委員会では、次の五つのMissionについて検討を行ってきた。各年度で開催した検討委員会では、このMissionに沿ってそれぞれのテーマについて検討し、最終的には検討委員会報告書としてまとめた。

Mission 1	Mission 2	Mission 3	Mission 4	Mission 5
小中一貫校の検討 (小中一貫教育)	ICTの活用 (日常的な活用の推進)	不登校対策 (支援の充実)	コミュニティ・スクール (CS)の充実	その他教育委員会が必 要と認める事項
①小中一貫校の在り 方の検討 ②小中一貫校の開設 準備 ③小・中学校区の再 編・整理 ④35人学級への移行 と教室の確保 (教育支援課と連携)	①i P a dその他周 辺機器を有効活用 した授業の日常化 ②情報モラルの向上 ③登校できない児 童・生徒への学習 支援の充実	①不登校特例校(一中 7組)の運営 ②教育支援センター 機能の充実・改善 ③校内の支援体制の 構築	①CS委員会相互の 情報共有 ②CS委員会の自立 運営支援 ③地域学校協働本部 を含めた組織の整 理(生涯学習推進課 と連携)	①部活動の地域連携・ 地域移行

(2) 令和4年度の検討テーマについて

開催回数	開催日程	検討テーマ
第1回	5月18日(水)	福生市立学校の現状について
第2回	7月22日(金)	福生市立学校への期待や願い、実現したい学校の姿
第3回	9月16日(金)	小中一貫校の検討(Mission 1)
第4回	12月21日(水)	小中一貫校の検討(Mission 1)
第5回	2月7日(火)	検討委員会報告書の検討

令和4年度の検討委員会では、上記のテーマについて、まずは全ての委員が「福生市立学校の現状」を共通理解することから始め、その後、「福生市立学校への期待や願い、実現したい学校の姿」について、率直な意見を出し合った。

また、各委員から小中一貫校への期待や不安、課題などの意見もいただき、それらに基づいて、今後の福生市における小中一貫教育、小中一貫校の方向性と、教育委員会及び各小・中学校が取り組むべきことを整理し、提言として報告書をまとめている。

(3) 令和5年度の検討テーマについて

開催回数	開催日程	検討テーマ
第1回	5月11日(木)	コミュニティ・スクールの充実(Mission 4)
第2回	7月18日(火)	コミュニティ・スクールの充実(Mission 4)、不登校対策(Mission 3)
第3回	10月6日(金)	不登校対策(Mission 3)、部活動の地域連携・地域移行(Mission 5)
第4回	12月20日(水)	部活動の地域連携・地域移行(Mission 5)
第5回	2月20日(火)	検討委員会報告書の検討

Ⅰ 第5章 本検討委員会の3年間の総括

令和5年度の検討委員会では、上記の検討テーマについて、第一に「現状維持から脱却すること」、第二に「福生の特色を生かすこと」、第三に「初めに子どもありきで考えること」、この三点を踏まえ議論を行った。

それに基づき、今後の福生市における持続可能なコミュニティ・スクールの在り方、今後の不登校児童・生徒の支援のための学校の在り方について、教育委員会及び各小・中学校が取り組むべきことを整理し、提言として報告書にまとめてきた。なお、部活動の地域連携・地域移行については今後の取組に向けて五つの期待としてまとめている。

(4) 令和6年度の検討テーマについて

開催回数	開催日程	検討テーマ
第1回	5月17日(金)	ICTの活用(日常的な活用の推進)(Mission2)
第2回	8月22日(木)	八王子市立いずみの森義務教育学校への視察
第3回	11月12日(火)	部活動の地域連携・地域移行(Mission5)、福生市の教育の目指す姿について
第4回	2月18日(火)	検討委員会報告書の検討

令和6年度の検討委員会では、上記のテーマについて、まずは実際の学校現場を預かる校長の立場から各学校の現状と課題について説明いただき、その現状把握のもと、それぞれ委員の立場から率直な意見を出し合った。

また、小中一貫教育の先進事例である八王子市立いずみの森義務教育学校への視察では、今後、福生市における小中一貫教育に向けた検討を深めていくにあたり、大変参考となる意見を多くの委員から得ることができた。それらの意見に基づき、今年度は本検討委員会の総括として本報告書をまとめている。

2 3年間の議論を経た総括について

福生市立小・中学校の校舎はいずれも築50年を超えており、老朽化した施設の更新は喫緊の課題となっている。公共施設マネジメント課公共施設グループを中心に、学校施設の日常的な点検や修繕は実施してきているものの、施設の老朽化は進行している状況である。また、今後も進展することが見込まれる少子化による児童・生徒数の減少から学級数も少なくなりつつある。

こうした状況下、今後の教育環境の整備や学校の規模及び配置の適正化を図るため、令和6年度より、福生市教育委員会は、「ふっさの学校 夢・未来プロジェクト」事務局を教育総務課の下に設置し、学校再編計画の策定に向けて取り組み始めた。

今後は、「ふっさの学校 夢・未来プロジェクト」事務局を中心に、これまで本検討委員会で議論されてきた内容や、各委員からの率直な思いや考え、また期待等を踏まえ、本格的に福生市立学校の学校再編計画の策定や小中一貫教育へ向けた議論を深めていただきたい。また、今後、本格的な議論を深めていくに当たり、市教育委員会が中心となって学校や家庭、地域などが関わり合い、協力・連携し合った形で学校づくりを推進し、子どもたちへ質の高い教育を展開していくことを求めたい。

以上、日々子どもたちを中心に据えて福生市の教育を前進させていくことを切に願い、3年間の議論を経た本検討委員会の総括として、次を示す。

総括1 福生市立学校の再編計画を策定すること

これまで市内の小・中学校は施設保全・改修計画に基づき、計画的な施設の維持・管理を行ってきた。しかしながら、築50年を超える校舎の老朽化や、少子化の進展に伴う学級数の減少など、学校を取り巻く環境は変化し課題が山積みしている。これからの学校施設は、新しい時代の学びを実現していく“学び舎”として、それらを具体化する施設環境を創造していくことが求められる。その“学び舎”は、児童・生徒が魅力ある教育課程のもと、個別最適な学びと協働的な学びを実現でき、地域の拠点としての機能も備えた魅力ある学校施設でなければならない。全ての子どもたちの可能性を引き出す学校施設であるために、長期的な視点を持って福生市立学校の再編計画を策定することを願いたい。

総括2 小中一貫教育校（義務教育学校）を設置すること

福生市における小中一貫教育は、各中学校区の小・中学校で小中連携教育は行われているが、小中一貫教育とまでは言えない現状といえる。

令和4年度の議論や、令和6年度の八王子市の義務教育学校の視察を通して、福生市においても、小中連携教育を生かしつつ、小中一貫教育へと転換していくことで、児童・生徒にとって大きな教育効果が得られるものと考え。そのためには、施設一体型の小中一貫教育校（義務教育学校）の設置が望ましいと考える。しかしながら、現状は、すぐに実行可能なものではない。将来的には、施設一体型の小中一貫教育校（義務教育学校）を目指しつつも、学校が離れていても、できるところから、小中一貫教育を実現していくことを期待したい。

また、中・長期的な視点で、学校施設という位置付けのみならず、社会教育、福祉、防災等、市民生活の重要拠点となるような施設の在り方も検討すべきである。

総括3 ICTを活用した学習活動を一層充実すること

今後、学校では、これまで積み重ねてきた教育実践とICTとのベストミックスを図り、学校教育の進化を成し遂げていかなければならない。そのために、市教育委員会においては引き続き、将来を見通して充実したICT環境の整備を図っていただきたい。

また、児童・生徒の情報モラルの向上も含めた情報活用能力の育成に向けて、教師が自らのスキルアップを目指して研修に取り組むなど、ICT活用スキルと子どもたちへの指導力を向上していただきたい。

児童・生徒の指導に当たっては、学校だけでなく家庭とも連携し、子どもたちがiPadをはじめとするICT機器を健全に使用できるよう指導していくことも大切である。

市教育委員会はもとより、学校と家庭が連携・協力しながら、これからの時代を生き抜く子どもたちの可能性を引き出していくため、様々に尽力されることを期待する。

総括4 持続可能なコミュニティ・スクールを構築すること

持続可能な地域づくりを目指して、子どもたちが多様な世代の人と交流する中で、地域に対する愛着や誇りを育むことができるよう、地域ぐるみで子どもたちの成長を支える仕組みが必要である。その中心となり、機動力を発揮するものがコミュニティ・スクールであり、地域の人材の世代交代や学校教職員の人事異動があっても、維持・継続されなければならない。そのため、コミュニティ・スクールに関わる人々が、「地域の子どもは地域で育てる」という理念を共有し、学校と地域が対等の立場で互いを高め合う仕組みを構築していくことが望まれる。持続可能なコミュニティ・スクールとなるよう知恵を絞り、実現に向けた取組を求めたい。

総括5 誰一人取り残さない教育の充実を図ること

全ての児童・生徒が誰一人として取り残されず、豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けることができるよう、学校における学習環境の確保を図ることが大切である。

これまで福生市では、「福生市立学校の不登校総合対策 全ての子ども笑顔が輝く学校を目指して」を指針とし、福生市立福生第一中学校7組（学びの多様化学校分教室）の設置、学校適応支援室（そよかぜ教室）の充実、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育相談室の活用等の取組を通じて、多様化する子どもたちのニーズに応じている。子どもたちの明るい未来を形作っていけるよう、福生市立学校においては、一人一人の自己肯定感を育み、自らの人生を切り拓くことができるよう、誰一人取り残さない教育の充実を図っていただきたい。

総括6 子どもたちを中心に考えた部活動体制を構築すること

部活動の地域連携・地域移行では、地域の実態に応じた取組が求められている。部活動の地域連携・地域移行検討委員会では、子どもたちを中心に考え、大人都合で活動の機会が奪われることがないように十分な配慮が求められるという委員の意見もあった。

また、本検討委員会からも三つの意見が寄せられた。今後の具体的施策の検討に際しては、民間企業への委託を見通した利用者負担金の検討、教師の働き方改革を踏まえた中で、兼業・兼職制度の構築、そして子どもたちが安心して日々活動していくための指導者の確保など、様々な課題を抱えている。

地域連携・地域移行に向けた取組を実践していく上で、部活動の地域連携・地域移行検討委員会で示された六つの提言をもとに、常に子どもたちの思いや希望に寄り添った形で体制を構築していくことを願いたい。

総括7 福生市が目指す子ども像、教師像を実現すること

これからの様々な教育施策を展開していく上で、その柱となる子ども像や教師像を定めることが重要だと考える。そのため、本検討委員会において、目指す子ども像、教師像を示した。可能性をもった子どもたちがより良い未来へ羽ばたいていくために、その人を育てる教師たちが同じ目標に向かって子どもたちの成長を見守っていくことが重要である。福生市として義務教育修了時までには育ててほしい子どもたち、そして理想とする教師を一人でも多く実現していけるように、第4章で示した福生市が目指す子ども像、教師像を実現することを期待したい。

令和における福生市立学校の在り方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 福生市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、教育課題の解決や、学校教育に対する市民の思いや願いの実現という観点から、今後の福生市立学校の在り方等の検討を行うため、令和における福生市立学校の在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 検討委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 小中一貫校に関すること。
- (2) 学校教育におけるICTの活用に関すること。
- (3) 不登校対策に関すること。
- (4) コミュニティ・スクールの充実に関すること。
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 市立小中学校の校長 10人以内
- (3) 市立小中学校のPTA関係者 1人
- (4) 福生市町会長協議会の代表者 1人
- (5) 福生市立学校運営協議会委員 3人以内
- (6) 市内の幼稚園長 1人
- (7) 市内の保育園長 1人
- (8) 福生市民生委員・児童委員協議会の代表者 1人
- (9) 市職員
- (10) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長2名を置く。

- 2 委員長は第3条第1号に掲げる者をもって充て、副委員長は委員のうちから委員長が指名した者をもって充てる。
- 3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(検討委員会)

第6条 検討委員会は、委員長が招集し、かつ、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に検討委員会への出席を依頼し、及び意見又は資料の提出を求めることができる。

(謝礼)

第7条 委員に対する謝礼の額は、予算の範囲内で別に定める基準に基づき支払うものとする。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育部教育指導課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(会議招集の特例)

- 2 この要綱施行後、最初の会議については、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集し、かつ、会議の議長となる。

令和における福生市立学校の在り方検討委員会 委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等	要 綱
委員長	小林 福太郎	前東京女子体育大学 教授	3(1)
副委員長	高瀬 智子	福生第一小学校 統括校長	3(2)
副委員長	平井 貞昭	福生第二中学校 校長	3(2)
委員	西村 学徳	福生第二小学校 校長	3(2)
委員	浅倉 宏之	福生第三小学校 校長	3(2)
委員	南方 孝之	福生第四小学校 校長	3(2)
委員	泉田 巧人	福生第五小学校 校長	3(2)
委員	富永 大優	福生第六小学校 校長	3(2)
委員	山岸 史子	福生第七小学校 校長	3(2)
委員	金子 敏治	福生第一中学校 校長	3(2)
委員	増木 一仁	福生第三中学校 校長	3(2)
委員	中出 雅俊	福生第一中学校 P T A 会長	3(3)
委員	撰梅 敏夫	福生市町会長協議会 会長 南田園二丁目町会 会長	3(4)
委員	土谷 利美	福生第一中学校コミュニティ・スクール委員会 会長 福生第二小学校コミュニティ・スクール委員会 委員	3(5)
委員	青海 俊伯	福生第六小学校コミュニティ・スクール委員会 会長 福生第二中学校コミュニティ・スクール委員会 委員	3(5)
委員	板垣 和生	福生第七小学校コミュニティ・スクール委員会 会長 福生第三中学校コミュニティ・スクール委員会 委員	3(5)
委員	松下 正代	牛浜幼稚園 園長	3(6)
委員	肥沼 直美	すみれ保育園 園長	3(7)
委員	木下 良子	福生市民生委員・児童委員協議会	3(8)
委員	中島 雅人	福生市教育委員会 教育部長	3(9)

※任 期：令和8年3月まで

福生市立小・中学校のICT活用事例

1 iPadその他周辺機器を有効活用した授業の日常化



ここでは、i P a dその他周辺機器を有効活用した授業の日常化について示している。現在、福生市内の学校では、i P a d、大型モニター、電子黒板等のICT機器を使用し、デジタル教科書や様々な学習ソフト・アプリ等を活用した授業を行っている。ICT機器を、文房具の一部として有効活用している一面が見て取れる。

福生市のG I G Aスクール構想では、各学校においてi P a dや周辺機器を日々の授業で有効活用することで、(1)一斉学習、(2)個別学習、(3)協働学習という三つの視点で、各教科等で育成を目指す資質・能力とともに児童・生徒の情報活用能力の習得を目的とした日々の授業改善に取り組んでいる。



※福生市のGIGAスクール構想 イメージ (福生市教育委員会)

それでは、三つの視点について個別に説明していく。

資料3 福生市立小・中学校のICT活用事例

(1) 一斉学習

右の写真は、“iPadと大型モニターを活用した資料提示”の様子である。大型モニターを使用することで、注目させたい部分を拡大して提示したり、意図的に隠して提示したりすることができる。また、同じ画面を生徒のiPadと共有することで、生徒の手元で教材を提示することも可能となっている。



▲ iPadと大型モニターを活用した資料提示

▼電子黒板にデジタル教科書を投影した解説



左の写真は、“デジタル教科書を電子黒板へ提示した場面”である。デジタル教科書の機能を電子黒板の大型画面上で使用したり、書き込み機能を使用することで、学習のポイントや児童・生徒が出した考えなどを画面上に直接書き込むことが可能となっている。

(2) 個別学習

▼発音機能を活用した単語学習



左の写真は、“個に応じた学習の事例”である。デジタル教科書のイラストをマーキングし、英語では何と云うかを確認している様子である。例えば、「パン屋」にいる人をクリックすると「ベーカー」と発音され、学習効果を高めることができ、児童は自分のペースで職業の単語や発音を覚えることができる仕組みとなっている。

右の写真は、“調査活動の事例”である。iPadのインターネット検索機能を活用することで、調べたいことをすぐに検索して調べることができる。また、教科書の資料を児童のiPadに送ることで、児童は自分のiPadで資料を調べることができる。更に、教科書に掲載されている二次元コードを読み込むことで、動画等の多様なデジタルコンテンツを活用した調査活動を行うことが可能となっている。



▲インターネット検索を活用した調べ学習



▲デジタルコンテンツを活用した作図

左の写真は、“思考を深める学習の事例”である。教科書に掲載されている二次元コードをiPadで読み込むと、デジタルコンテンツを使用することが可能である。写真は、算数で線対称な図形を作図している様子となる。デジタルコンテンツを活用して作図することで、何度でも試すことができる。

右の写真は、“制作・表現の事例”である。操作が簡単なプログラミングアプリを利用し、自分でつくった模様を動かし、アニメーションに表す内容となる。アプリ上に保存した動画は、共有できるため鑑賞しやすく、作業中に鑑賞しながら、児童同士がアイデアを出し合い、改善や調整をする姿を多く見ることができる。



▲プログラミングソフトを活用した制作活動

▼AIによる音読判定機能を活用した音読練習



左の写真は、“家庭学習の事例”である。Microsoft Teamsの「Reading Progress」という機能を使用することで、AIによる音読判定ができる。この機能は、誤発音、省略等の判定から全体の正答率が表示され、また、音読後には頻出単語のスピーキング練習もすることができ、生徒の納得がいくまで練習をすることが可能である。

(3) 協働学習

右側の写真は、“発表や話し合いの事例”である。体育の授業では、自分の技能をiPadで撮影し、映像を見ながら友達とお互いにアドバイスをし合うといった活用もされている。



▲iPadの動画機能を活用した話し合い

| 資料3 福生市立小・中学校のICT活用事例

▼共同編集ツールの活用による意見の整理



左の写真は、“協働での意見整理の事例”である。Microsoftのホワイトボード機能を活用することで、各自が調べたことや考えたことを共有し、情報を整理することができる。この事例以外にも、共同編集ツールを活用した意見整理の実践は多くの学校で行われている。

右側の写真は、“動画やスライド資料の制作”の様子である。iPadを使用することで児童はファイルを共有することができる。また、動画編集ソフトを活用することで、目的に応じて材料を選択し、動画等の学習のまとめを制作することが可能となっている。



▲動画やスライド資料の制作

▼海外の学校とのオンライン交流



左の写真は、“学校の壁を越えた学習の事例”である。ICT機器を活用することで、教室にいながら遠く離れた場所とのやりとりも可能となった。写真は台湾の学校とオンラインでつなぎ、生徒が交流を行っている様子である。

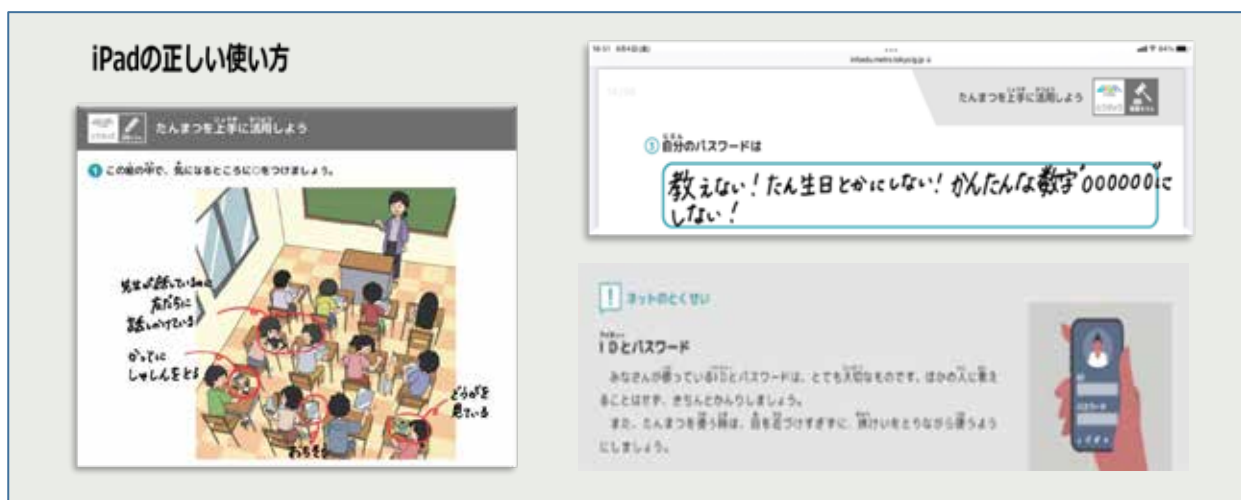
2 情報モラルの向上

(1) 活用型情報モラル教材の活用

児童・生徒が情報を活用する能力に加え、犯罪の被害者や加害者にならないように、情報モラルを身に付けていくことはますます重要になってくる。そのため、福生市教育委員会では、各学校の実践事例を収集し、好事例を共有するとともに、児童・生徒が iPad から情報モラルに関する学習サイトに直接アクセスできるようにするなど、教師が日常的に指導しやすい環境整備に努めている。



※東京都教育委員会 GIGA ワークブックとうきょう



(2) 生徒主体による情報モラル向上の取組 (中学校の実践)



左の事例は、福生市立第二中学校のSNSルールの提案を掲載している。ここでは、生徒会が中心となり生徒自らがSNS使用におけるルールを考え、全校生徒に向けて提案を行っている。

右の事例は、福生市立第三中学校のICT啓発ポスターやシール作成の活動の様子を掲載している。生徒によるICT委員会を立ち上げ、iPadの適正利用を啓発するために

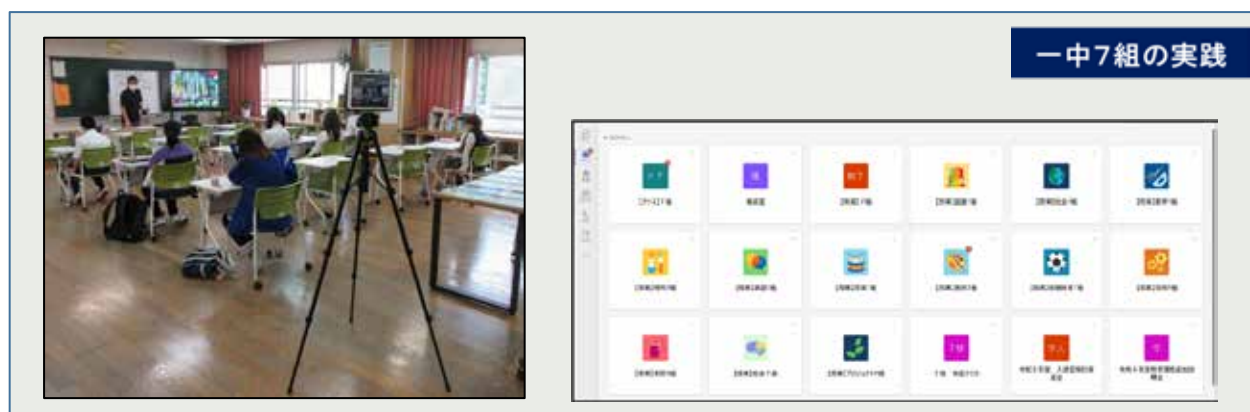
資料3 福生市立小・中学校のICT活用事例

ポスターとシールを作成し、教室への掲示や生徒手帳への貼付を行っている。

このように生徒が主体となり、各学校においては情報モラルを向上するための取組が行われている。

3 登校できない児童・生徒への学習支援の充実

～オンライン授業の実施～



上の図は、福生市立福生第一中学校7組の実践を紹介している。7組は文部科学省認可の「学びの多様化学校」（いわゆる不登校特例校）の分教室である。左にある写真は授業のオンライン配信の様子を掲載している。

自宅にいる生徒は、iPadからMicrosoft Teamsにログインし、右側に掲載している図面のように、該当する授業のチームを選択することにより、オンライン上で授業を受けることができる仕組みとなっている。

～教材配信・課題提出～



Microsoft Teamsを活用することで、自宅にいる生徒に対し、教材を配信したり、生徒が自宅から課題を提出したりすることも可能になっている。上の図面は、iPadで課題の提出を確認している様子を掲載している。このように、7組では登校できない生徒に対し、iPad等の機器や学習ソフト・アプリを活用することで、学びの保障に取り組んでいる。

福生市教育委員会事務局においては、次の者が本報告書の作成に当たった。

参事兼教育指導課長事務取扱	森 保 亮
主幹（統括指導主事）	吉 本 一 也
指導主事	竹 内 秀 礼
指導主事	田 畑 圭 洋
教育指導課指導係課長補佐	小田川 直 樹
教育指導課指導係主任	石 川 篤

令和6年度
令和における福生市立学校の
在り方検討委員会
報告書

令和7年3月31日

編集・発行 福生市教育委員会教育部教育指導課
所在地 福生市本町5番地
電話番号 042-551-1538
印刷 株式会社あっぷ印刷工房

